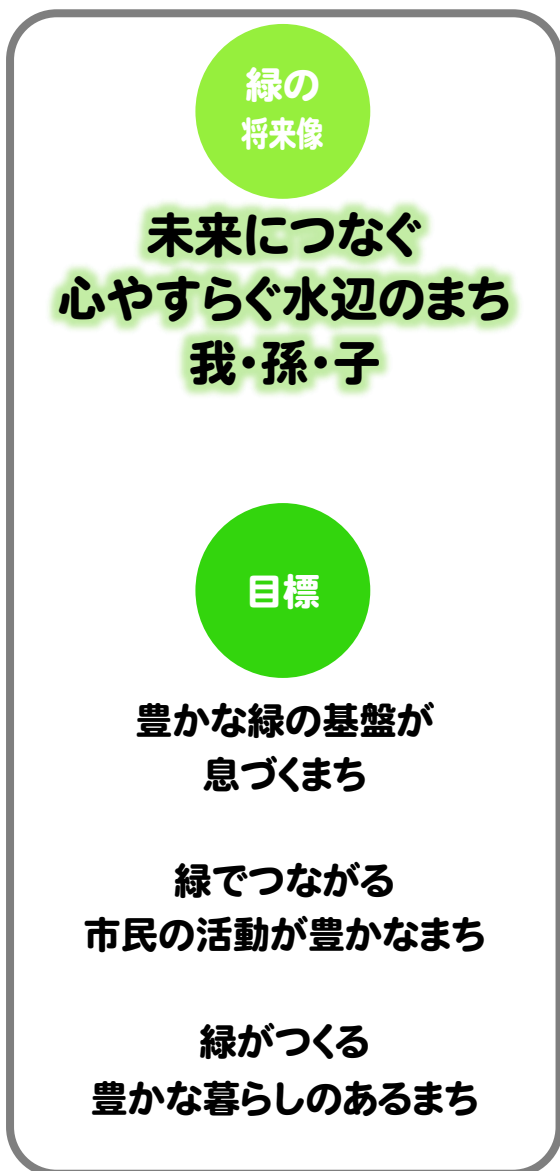


第 4 章

緑の推進施策

1. 基本方針に基づく緑の推進施策

■緑の推進施策の体系



基本方針

1

我孫子らしい緑を
保全・活用する

基本方針

2

核となる緑を
整備・活用する

基本方針

3

多様な緑が輝く
まちなみを創出する

基本方針

4

緑を楽しむ意識づくりと
活動支援を進める

■…重点的取り組み **重点**

特に重点的に推進する個別の取り組みを重点的取り組みと位置づけます。

施策	個別の取り組み	《ページ》
(1)手賀沼沿いの緑の保全・活用	①手賀沼沿い斜面林の保全	29
	②手賀沼周辺の緑の保全・活用	31
	③緑の交流拠点の整備	32
	④手賀沼一帯の緑を活かしたネットワークの形成 ■	33
(2)樹林地の保全・活用	①樹林地の担保性の向上 ■	35
	②公開型緑地としての活用	37
	③古利根沼周辺の水辺と緑の保全・活用	38
(3)農地の保全・活用	①農業振興地域内農地の保全	39
	②都市農地の保全・活用	39
	③農あるまちづくりの推進	40
(4)市民による里山づくり活動の推進	①里山づくり活動の支援 ■	41
	②谷津ミュージアム事業構想の推進	42
(1)公園の適正な配置と維持管理	①公園の適正な配置 ■	43
	②安全・安心で、快適に利用できる公園づくり	45
(2)地域のニーズに応える魅力ある公園づくり	①市民に親しまれる公園づくり ■	47
	②地域や隣接する施設と連携した公園づくり	48
(3)市民が主体となった公園づくり	①市民手づくり公園の推進 ■	50
(4)身近なオープンスペースの確保・活用	①新たなオープンスペースの確保・活用	51
	②民間施設緑地の活用	51
(1)民有地の緑の整備・管理	①制度を活用した緑の創出	52
	②大規模な施設における緑の整備・管理	52
(2)市民による花いっぱいのみちづくりの推進	①地域の花壇づくりの推進 ■	53
	②近隣で進める花と緑のまちなみづくり	54
(3)道路の緑の整備・管理	①街路樹の整備・管理	55
	②アダプト・プログラムの推進	55
	③自転車道の整備・活用	55
(4)公共施設の緑の整備・管理	①学校の緑の整備・管理	56
	②公共施設の緑の整備・管理	56
(1)緑を楽しむ暮らしの普及	①緑に関する意識を高める機会の創出	57
	②緑を楽しむ暮らしのプロモーション ■	58
(2)緑を利活用したプログラムづくり	①緑とふれあい、体験する機会や場の創出 ■	59
	②緑を学ぶプログラムづくり	60
(3)緑づくりの担い手の育成と支援	①緑を楽しむ仲間づくり	62
	②緑の市民活動団体と活動支援の充実 ■	62
	③地域とのつながりや団体間の連携の仕組みづくり ■	63
(4)緑づくりを支える取り組みの拡充	①緑づくりの支援	65
	②緑に関する調査・研究	65
	③表彰制度の活用・創設	66
	④学校・企業との連携の強化	66

基本方針 1 我孫子らしい緑を保全・活用する

(1) 手賀沼沿いの緑の保全・活用

手賀沼と一体となった斜面林や農地などの緑は、我孫子市の大きな特徴です。この緑を子や孫の世代へ引き継ぐため、保全制度などを活用し、適切に保全していくとともに、手賀沼と緑に親しめる場としての活用を図ります。

また、手賀沼遊歩道を軸として、手賀沼沿いの斜面林や農地、水辺空間を活かしたネットワークの充実を図ります。

① 手賀沼沿い斜面林の保全

手賀沼沿いに連なる斜面林は、手賀沼と一体となって本市の特徴的な景観を形成しているだけでなく、生きものの生息地・生育地となっていることから、重要な緑の資源として保全に努めます。

- 手賀沼沿いの斜面林を保全するため、「特別緑地保全地区」の指定、都市公園の整備、条例に基づく「保存緑地」の指定など、さまざまな手法を活用し保全していきます。
- 手賀沼沿い斜面林保全条例に基づき、対象樹林地を「保全特別樹林」「保全樹林」などの指定契約の締結に努めていきます。
- 土地所有者に対する支援に努めます。



根戸新田の斜面林



手賀沼沿い斜面林保全条例に基づく保全制度の概要

制度	概要
保全特別樹林	<ul style="list-style-type: none"> 300㎡以上の一団の樹林で、重点的に保全する斜面林を指定する制度 所有者は市と10年間の保全契約を締結する。また、相続の発生等により指定の継続が困難となった場合は、その斜面林の買い取りを申し出ることができる 管理方法の助言や管理費用の助成を行う。
保全樹林	<ul style="list-style-type: none"> 300㎡以上の一団の樹林で、保全が必要な斜面林を指定する制度 管理方法の助言や管理費用の助成を行う。
保全屋敷林	<ul style="list-style-type: none"> 200㎡以上の一団の樹林で、山裾住宅の背景を創る斜面林を指定する制度 管理方法の助言や管理費用の助成を行う。
手賀沼沿い 保全樹木	<ul style="list-style-type: none"> 手賀沼沿いの自然環境にとって重要な宅地内樹木を指定する制度 管理方法の助言や管理費用の助成を行う。



高野山新田の斜面林



岡発戸新田の斜面林



②手賀沼周辺の緑の保全・活用

手賀沼沿いの農地とともに、歴史・文化的遺産と一体となった緑を引き続き積極的に保全・活用していきます。

●手賀沼沿い農地の保全・活用

- 手賀沼沿いの根戸新田地区、高野山新田地区、岡発戸新田地区の農地の改良、及び農業者の支援を行います。また、手賀沼や斜面林などと一体となった豊かな自然環境の保全を図るとともに、自然と農業を観光資源としての活用を図ります。
- 「我孫子市手賀沼沿い農地活用計画」に基づくプロジェクトなどを推進し、緑の保全・活用を図ります。
- 観光農園の支援や直売所の活用、景観作物の栽培を進めます。



高野山新田

●手賀沼周辺の歴史・文化にゆかりのある緑の保全・活用

- 手賀沼のほとりに立地する史跡や文化的ポイントをつなぎ、歴史と自然にふれあうことのできるエリアとして整備します。また、歴史・文化的遺産と一体となった斜面林などの緑の保全・活用を図ります。
- 杉村楚人冠記念館や旧村川別荘などの文化施設の利用者と、周辺の緑を楽しむ人がともに歴史・文化的遺産と豊かな自然を体感できるよう工夫を図ります。



旧村川別荘(寿)



嘉納治五郎別荘跡(天神山緑地)

③緑の交流拠点の整備

手賀沼の水辺環境や周辺の緑を活かし、多くの人を訪れるにぎわいのある場の創出を図ります。

●手賀沼公園周辺

- 手賀沼公園では、オープンカフェ、キッチンカーなどを活用し、にぎわいの拠点の形成を図ります。
- 地区計画や手賀沼観光施設誘導方針に基づき、周辺の緑に配慮した適切な施設計画の誘導を図ります。



手賀沼公園とオープンカフェ

●手賀沼親水広場周辺

- 手賀沼親水広場周辺では、「我孫子市高野山新田地区 土地利用構想」に基づき、手賀沼の水辺、農地、親水広場、遊歩道を活かしたにぎわいづくりを進めます。
- 高野山新田地区においては、景観作物の栽培や観光農園など、手賀沼の水辺環境や景観を活かした交流拠点の創出を図ります。
- 地元農産物を地域内で消費する地産地消を推進するとともに、農業拠点施設を中心に交流人口の拡大と消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の供給や食育の推進を図ります。



高野山新田

④手賀沼一帯の緑を活かしたネットワークの形成

重点

手賀沼周辺に歩行者が散策を楽しむことができるよう、手賀沼遊歩道、手賀沼ふれあいライン(都市計画道路根戸新田・布佐下線)、ハケの道や公園坂通りなどの道と緑を活かしたネットワークづくりを進めます。

■緑を活かしたネットワークのイメージ



●手賀沼遊歩道の再整備

- 手賀沼公園から手賀沼フィッシングセンター付近まで整備されている手賀沼遊歩道は、「手賀沼遊歩道維持管理計画」に基づき、桜並木などの適正な維持管理に努めます。また、公共サインの整備、護岸の整備などを進め、快適性の向上を図ります。



手賀沼遊歩道

●手賀沼沿いの道づくり

- 手賀沼公園から北柏ふるさと公園(柏市)までのルートについては、手賀沼ふれあいラインの歩道を活用し、手賀沼を周回できるよう県や近隣市などと協議・検討を進めます。

●公園坂通りの整備

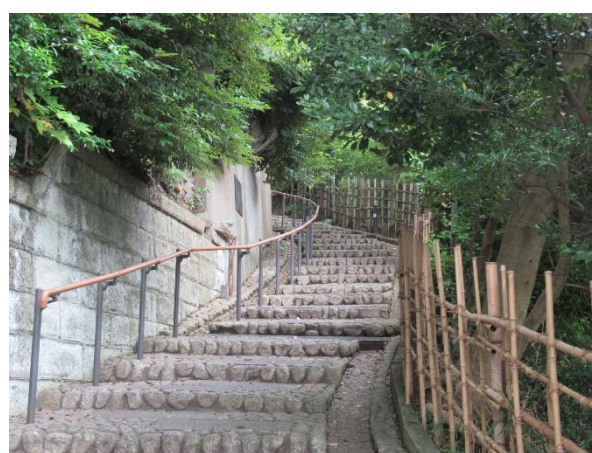
- 我孫子駅と手賀沼公園を結ぶ公園坂通りでは、市のシンボルロードとして、歩行者にやさしい道路空間の実現と沿道のにぎわいのあるまちづくりの誘導を図り、「歩きたくなるみち」づくりを進めます。
- 沿道の民有地の緑の保全や創出の誘導を検討していきます。

●ハケの道などの活用

- ハケの道の魅力化を図ります。
- 湧水スポットの整備・管理に努めます。



ハケの道と湧水スポット(寿)



ハケの道につながる天神坂(寿)

(2) 樹林地の保全・活用

樹林地は、野鳥をはじめとする生きものの生息・育成空間として、また市街地の空気を浄化する機能を有するなど、重要な役割を果たしています。

本市の樹林地の多くは斜面林ですが、昔ながらの社寺林や街道沿いの屋敷林なども残り、まちの景観にうるおいを与えています。しかし、市域に占める樹林地の割合は4%(H28(2016)年度 都市計画基礎調査)と決して多くはなく、しかも毎年少しずつ減少しています。

このような樹林地について、引き続き保全制度を活用した施策を展開し保全を図ります。

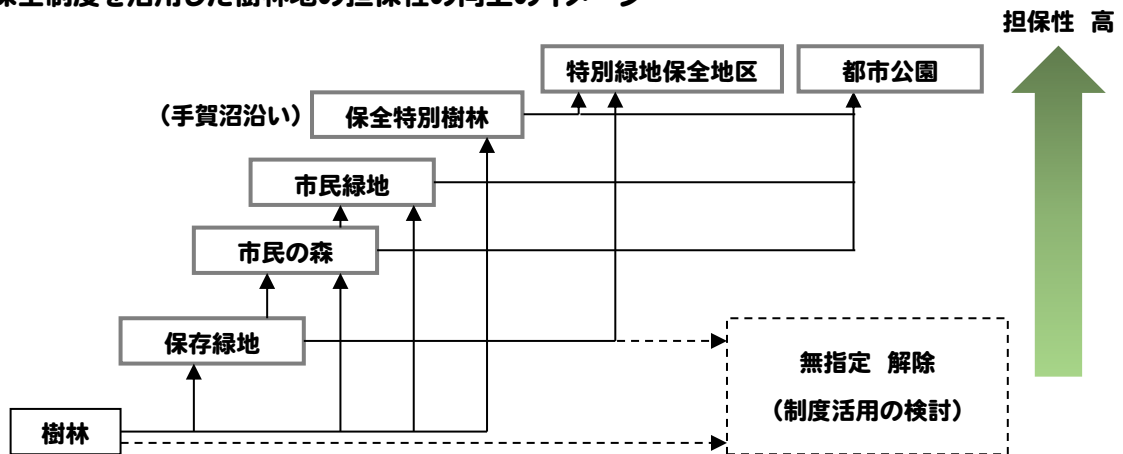
① 樹林地の担保性の向上

重点

法律や条例に基づく樹林地の保全制度を活用するとともに、適切な維持管理を進めます。

→P81

■ 保全制度を活用した樹林地の担保性の向上のイメージ



● 特別緑地保全地区の指定・管理

- 無秩序な市街化を防止するため、風致景観に優れている緑地、動植物の生息地として保全する必要がある緑地、雨水の貯留浸透の機能が期待できる緑地などを特別緑地保全地区に指定することを検討します。
- 現在指定されている船戸特別緑地保全地区では、コナラ、クヌギ、シラカシなど地域固有種を中心に、適切な維持管理に努めていきます。



●保存緑地などの指定

- 市内に残る屋敷林や社寺林など、500㎡以上のまとまった良好な樹林地について、緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく「保存緑地」として指定し、保全を図ります。
- 景観形成上重要な役割を果たしている樹木などは、「保存樹木」や「景観重要樹木」として指定し、保全を図ります。



保存緑地(石尊宮・柴崎)



景観重要樹木(三樹荘・緑)

●保全緑地の管理

- 市が所有する樹林地、池沼、草地である緑地等は、「保全緑地」として適切に維持管理します。



保全緑地(船戸2丁目緑地)

●樹林地・樹木の維持管理の支援

- 保存緑地や保存樹木などの緑が地域に親しまれ、所有者が維持し続けることができるよう支援します。
- 樹林地の管理に関する技術的な支援を検討します。

②公開型緑地としての活用

保存緑地などに指定した樹林地については、公開型の緑地として市民が緑に親しめるよう、利活用に努めます。

●市民の森の管理

- 保存緑地などにおいて、自然環境の保全及び市民の憩いの場として必要な区域を、土地所有者の理解と協力を得ながら、今後も引き続き公開に努めます。
- 岡発戸市民の森、中里市民の森ではボランティアの協力によって維持管理されていますが、布佐市民の森においてもボランティアによる維持管理を行うことができるよう調整を図ります。
- 必要に応じて都市公園としての整備や新たな市民の森の設置に努めていきます。



岡発戸市民の森



布佐市民の森

●市民緑地の設置

- 長期的公開が可能な300㎡以上の樹林地などは、「市民緑地制度」の活用を検討します。

●保存緑地・保全緑地の活用

- 土地所有者の理解と協力が得られた保存緑地の公開を推進します。
- 保全緑地のうち、市民の利用に適した緑地は、散策や自然観察などに活用できるよう整備に努めていきます。



市民開放型保存緑地(根戸)

●民有樹林地の活用

- 屋敷林などの緑を保全していくためには、その所有者だけではなく、地域の人々の理解と協力が必要となってきます。
- 樹木・樹林地の重要性・役割を理解する機会として、環境学習の場としての活用などを検討します。

③古利根沼周辺の水辺と緑の保全・活用

- 古利根沼と周辺の樹林地は、「古利根沼周辺保全基本計画」に基づき、水面・水辺・斜面林の保全・再生と活用を図り、自然と人が共存する空間として、次世代に残していくことを目指します。
- 水辺空間の整備に努めるほか、古利根公園の拡張を検討します。

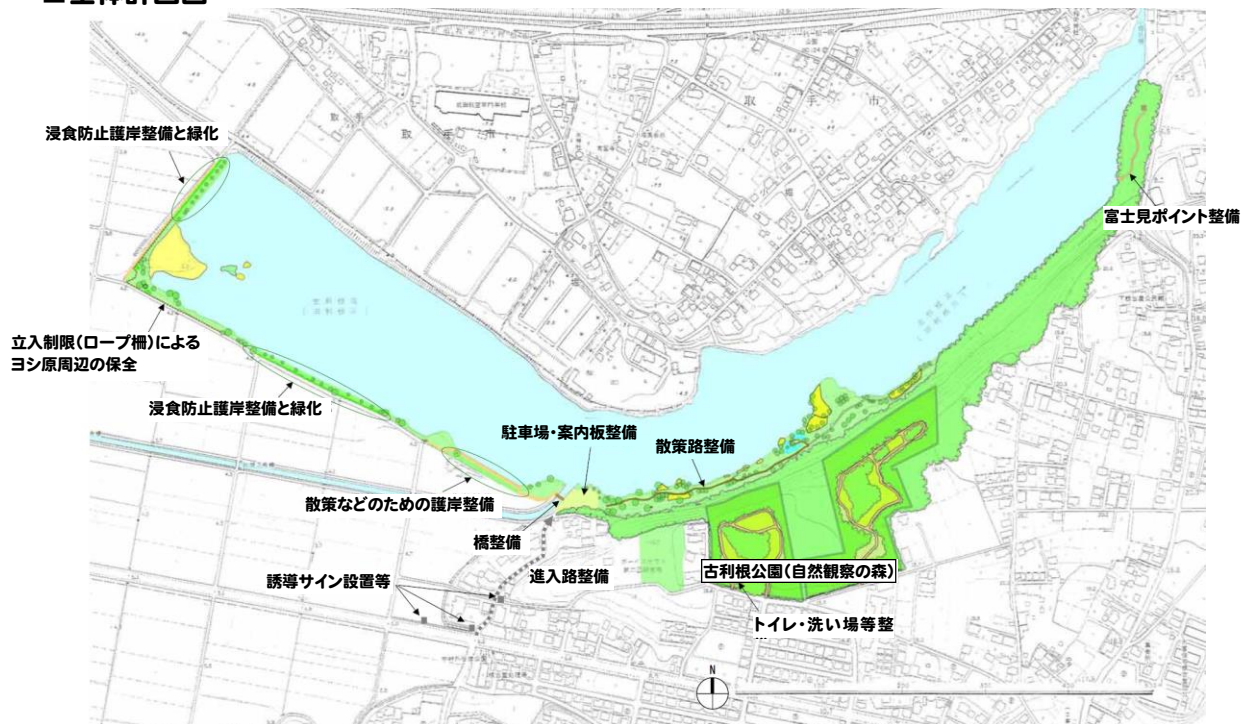


古利根公園 自然観察の森



古利根沼

■全体計画図



※「古利根沼周辺保全基本計画」(平成 17 年)より

(3)農地の保全・活用

農地は、農産物の生産だけではなく、水害の防止や自然環境の保全、また、故郷を感じさせる景観や農文化の伝承など多面的な機能を有しています。

本市の農地は、市域の3割以上を占め、手賀沼・手賀川と利根川沿いに水田が広がり、台地上の場所には畑が点在しています。

このような農地を「都市にあるべき緑」として保全するとともに、農とのふれあいの場として活用に努めます。

①農業振興地域内農地の保全

- 北新田・古利根沼周辺・利根川周辺・手賀沼干拓地の農業振興地域の農用地区域は、「農業振興地域整備計画」に基づいた農業政策を推進し、優良な農地の保全に努めます。



農用地区域(北新田)



農用地区域(中里新田)

②都市農地の保全・活用

市街化区域及びその周辺の農地を保全し、オープンスペースなど多様な機能の活用に努めます。

●生産緑地地区制度の活用

- 市街化区域内の農地は、多様な機能を有するグリーンインフラとして維持することを基本とします。
- 生産緑地地区として指定され30年が経過した農地は、所有者の意向を確認しながら特定生産緑地制度の活用により、保全に努めます。
- 生産緑地地区における営農の継続性や市街地での交流の場づくりを考慮し、農家レストランや農産物直売所などが設置される際は、適切な土地利用を誘導します。
- 公園の不足している地域で、公園用地として適している生産緑地地区の買い取りを検討していきます。



生産緑地地区(高野山)

●都市農地貸借制度の活用

- ・農業従事者による営農が困難な場合、新規就農者を含めた意欲のある農業者や事業者が生産緑地を貸借して営農する制度の活用に努めます。

③農あるまちづくりの推進

市民が土や緑とふれあえる場所として、市民農園をはじめ、農家との連携により、さまざまな農にふれあえる場としての活用に努めます。

農地の有する雨水のかん養や水害の防止、あるいは自然環境の保全や良好な景観の形成、農文化の伝承などの多面的機能について、市民の理解を深めるよう周知を図っていきます。

本市で進めている安全・安心で新鮮な農産物の「地産地消」を推進するため、農家、市民(消費者)、市と農業協同組合が連携・協働して、「豊かで住みよい“農”あるまちづくり」の取り組みを進めます。

●市民農園の管理・運営

- ・日秀新田市民農園を引き続き運営するとともに、利用の促進を図ります。

●農家開設型ふれあい農園の支援

- ・市民と農家の交流を促進するために、ふれあい農園の普及と支援を進めます。

●農の普及活動の推進

- ・直売所や農家レストランを活用し、我孫子の農業・農地への理解を深めていきます。
- ・我孫子の農業や地産地消の取り組みを PR 活動やイベントを通して普及します。

●食育の推進

- ・農家、市民(消費者)の交流活動や学校給食への地元農産物の供給を図るなどの地産地消を推進します。
- ・教育や福祉との連携による学校農園、福祉農園としての活用に努めます。

●援農ボランティア活動の推進

- ・農家の「手伝い」を通して労働力不足を補うとともに、都市住民が農業に参加することができる援農ボランティア活動を進めます。
- ・都市住民が参加しやすい援農ボランティア養成講座の周知に努めます。



援農ボランティア



援農ボランティア養成講座

(4)市民による里山づくり活動の推進

緑を活かした市民の活動として里山づくりが行われています。適切に管理された樹林地は、環境改善が図られ野鳥などの生きものが生息し、人にもやすらぎを与えます。しかし、手入れがされていない樹林地も多くみられます。

今後は、樹林地の所有者との調整を図りながら、里山づくりなどの市民活動を充実させていきます。

①里山づくり活動の支援

重点

一部の樹林地では、市民による里山づくり活動が行われています。

このような樹林地を活かした市民活動を支援するとともに、新たな活動団体などの掘り起こしを図ります。



寺田の森(我孫子)



妻子原の森(我孫子)

●活動や活動場所確保の支援

- 里山づくり活動団体と樹林地の所有者とのマッチング(仲介)を行います。
- 森林法に規定する「施業実施協定」の締結や更新を支援します。
- 里山づくり活動団体間の交流の促進を図ります。
- 竹等によって樹木が減少しないように、適切な樹木地の維持管理を行うよう啓発していきます。

②谷津ミュージアム事業構想の推進

岡発戸・都部の谷津は、我孫子に残る谷津の中でも最も大きく、水田、草地、水路、湿地、斜面林など多くの要素が一体となった手賀沼に連なる特徴ある自然環境を形成しており、多様な生きものの生息・生育や移動にとって極めて重要な空間となっています。

また本市のほぼ中央に位置していることから、東西に横たわる馬の背状の台地に深く切り込み、手賀沼と利根川を南北に結ぶ奥行きある水田・湿地が続き、手賀沼の原風景の面影を残しています。

このような谷津を“里山”の自然が残る、貴重・希少な資源として保全し、市民との協働によって、かつての農村環境の復活をめざす「谷津ミュージアム」事業を進めています。

引き続き、谷津の自然環境を再生し、伝統的な農業やくらしの風景を復活させ、全体を「野外博物館」にしていく取り組みを進めていきます。

●事業計画の推進

- ハケの道などを活用したネットワークづくりを進めます。
- 田んぼ広場、ホタル・アカガエルの里、多自然型護岸などの整備を進めます。
- 谷津ミュージアムを活かした自然観察会や学習会、調査・研究などを進めます。

●谷津ミュージアムを支える組織づくり

- 谷津学校開催による谷津守人の育成を図ります。
- 谷津ミュージアムの会の運営を中心とした、啓発や情報発信を進めます。
- 農業生産法人設立に向けた検討を進めます。



谷津の風景



稲刈り



昆虫観察会



基本方針 2 核となる緑を整備・活用する

(1) 公園の適正な配置と維持管理

公園や緑地は、レクリエーションやコミュニティ形成の場、環境保全、防災、景観などに大きな役割を果たしています。

このような緑を核として、今後も公園の確保・整備に努めるとともに、地域のニーズに対応した公園づくりや地域の緑を活かした特色ある公園づくりを推進します。

① 公園の適正な配置

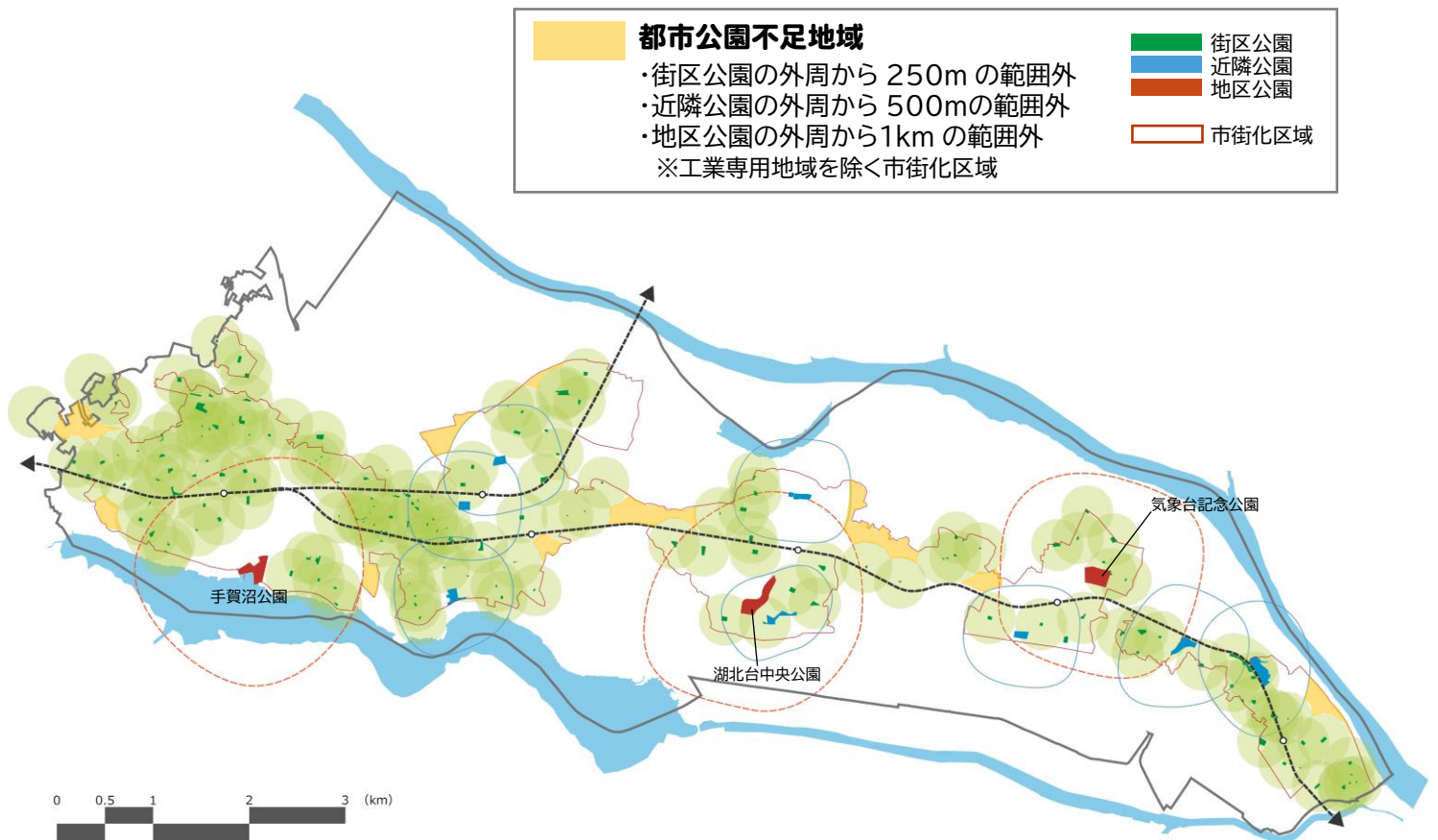
重点

適正な公園の配置に努めるとともに、公園機能の再編などを検討していきます。

● 公園不足地域の解消

- ・市街化区域内における都市公園不足地域の解消に努めることを基本とします。
- ・生産緑地の活用など多様な手法を検討し、公園が不足している地域の解消に努めるものとします。
- ・都市公園に準ずる緑地として、市民緑地の設置に努めます。

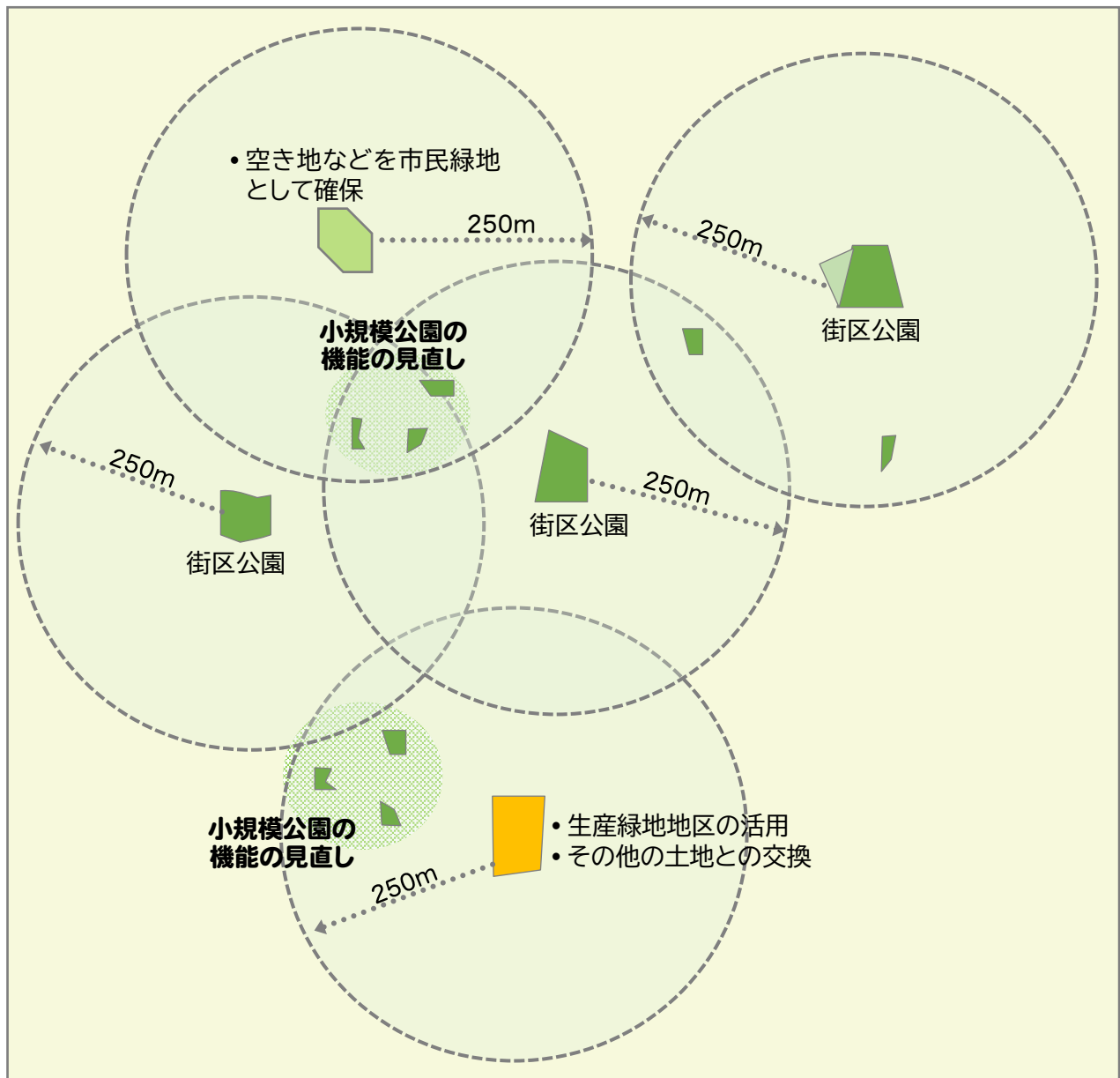
■ 市街化区域における都市公園の配置状況



●公園の再配置・機能再編

- 本市には、住宅地開発などで整備された0.1ha 未満の都市公園が多くあります。これらの面積が狭小な公園は、地域のニーズに対応することが難しく、維持や管理面においても非効率です。
- 都市公園が充足している区域において、特に狭小な面積の都市公園の再生と活性化を図るために、公園の再配置や機能の見直しを検討します。
- 公園の規模や機能に応じた遊具などの施設の適正化を検討します。

■都市公園の配置・機能再編のイメージ



②安全・安心で、快適に利用できる公園づくり

市内の公園の約70%は整備から30年が経過した公園で、老朽化が顕著です。

このような公園の施設の老朽化に対処し、だれもが安全・安心で、また快適に利用できる公園づくりを進めます。

また、公園施設の長寿命化、バリアフリー化や災害時の避難地としての機能の向上を図ります。

●公園施設の適切な維持管理

- 公園施設の長寿命化を図るために、計画的な改修や更新を行います。
- 遊具は、計画的に部品の交換や塗装などの補修を行い、劣化・損傷による事故を未然に防ぎます。
- 照明灯については、省エネルギー機器の使用を検討します。
- 公園の植栽について、適正な維持管理に努めます。



舗装の再整備(手賀沼公園)



遊具の更新(手賀沼公園)



遊具の更新(柴崎台中央公園)



遊具の更新(宮ノ森公園)

●だれもが安全で、快適に利用できる施設の整備

- 「我孫子市公園施設バリアフリー改修計画」に基づき、近隣公園の施設などのバリアフリー化を進めます。
- 市民や事業者などの寄付によるかたらいベンチの設置を推進します。
- 防災・減災に配慮した施設の整備・管理を進めます。

寄贈
かたらい ♣ ベンチ
ここでゆっくり休んでください
我孫子 太郎
平成 26 年 8 月



かたらいベンチ(高野山桃山公園)



暫定浸透貯留施設を埋設した天王台南公園



防災公園としての機能を持つ中峠亀田谷公園

(2)地域のニーズに応える魅力ある公園づくり

市民や各種団体、事業者などと連携し、公園を活用するとともに、利用したくなる魅力ある公園づくりに努めます。

また、樹林地や歴史・文化的遺産などの地域の特性がある場合は、それらを活かした特色のある公園の整備・活用を推進します。

①市民に親しまれる公園づくり

重点

公園を多様なイベントやレクリエーションなどに活用し、市民に親しまれる場となるよう魅力の創出を図ります。

事業者や各種団体との連携によって、地域の魅力向上に資する公園の管理運営を図ります。

●事業者や各種団体との連携による公園の管理運営(公園マネジメント)

- サウンディング型市場調査により市民ニーズを把握し、指定管理者制度の活用や設置管理許可制度、公募設置管理制度(Park-PFI)の活用による公園の魅力づくりに努めます。
- キッチンカーなどによる地域活動への支援と公園の魅力づくりに努めます。
- 健康づくりの場、働く場など、ライフスタイルやワークスタイルの多様化に対応できる柔軟な公園の管理運営に努めます。



手賀沼公園 オープンカフェ



キッチンカー

●特色ある公園づくり

- 根戸城跡、古墳などの歴史・文化的遺産を活用した公園の整備を検討します。
- 公園全体の再整備やリニューアルに当たっては、地域のニーズを踏まえて進めていきます。
- 生きものの生息・生育に配慮したビオトープなどの整備・管理に努めます。



前原古墳(高野山桃山公園)

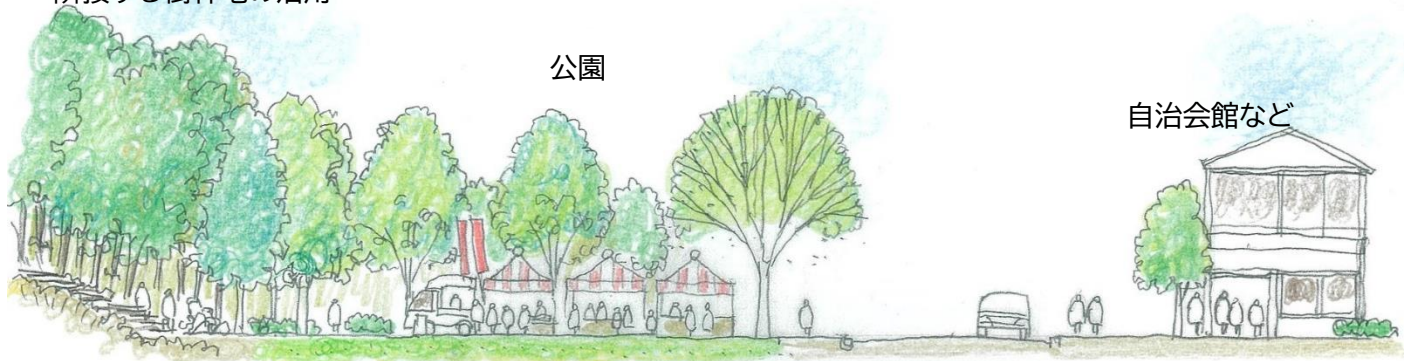


ビオトープ(高野山桃山公園)

②地域や隣接する施設と連携した公園づくり

- 公園に隣接する樹林地や施設との一体的な整備や利活用を進めます。

隣接する樹林地の活用



周辺の樹林地や施設も活用したイベント会場

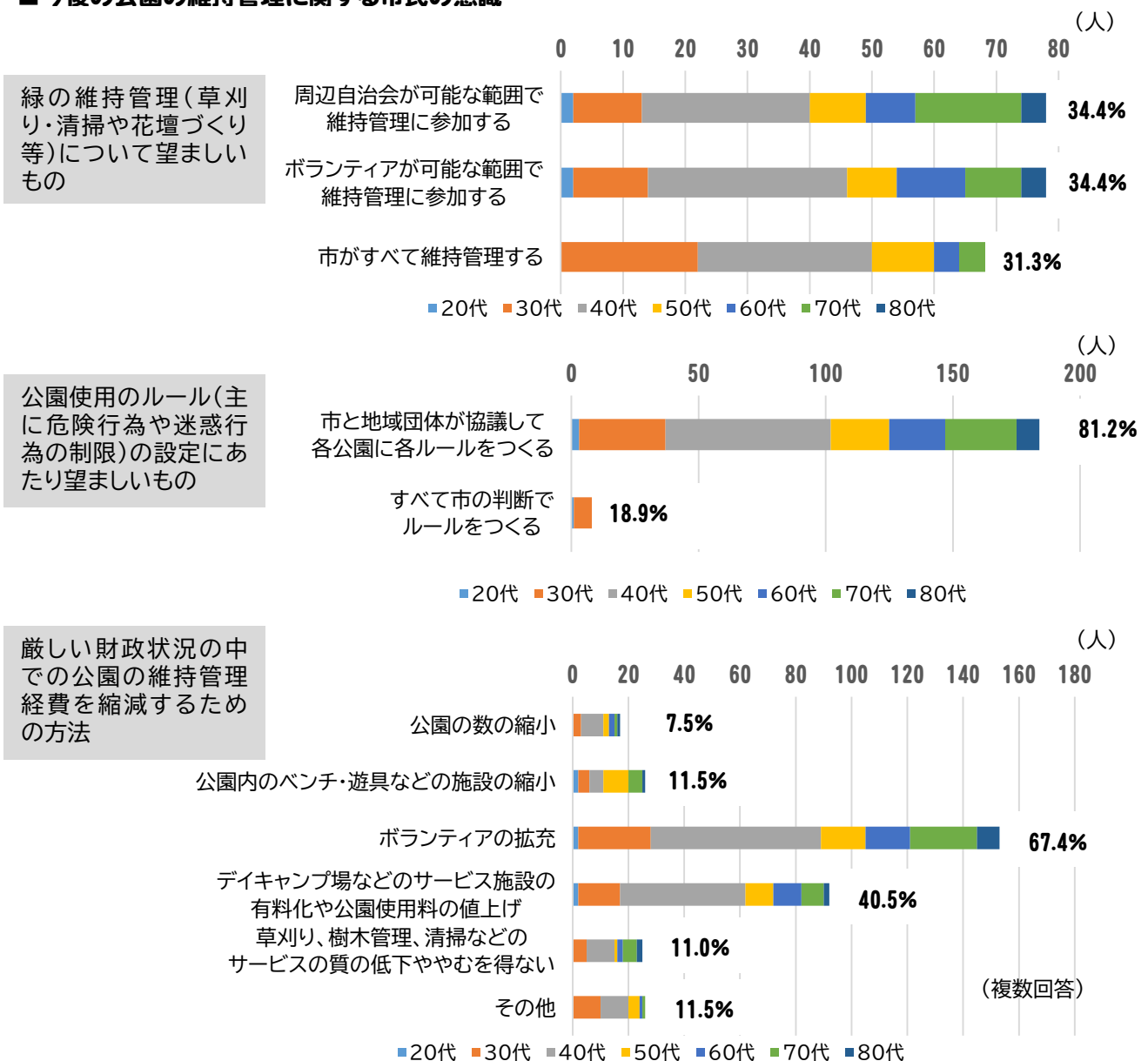
(3) 市民が主体となった公園づくり

「我孫子 e モニター」のアンケートでは、公園の維持管理は「周辺自治会が可能な範囲で参加する」「ボランティアが可能な範囲で参加する」とする意見が、全体の7割近くを占めています。また、公園使用のルールについては、「市と地域団体が協議して各公園に各ルールをつくる」とする意見が8割以上を占めています。

このことから、公園の維持管理は周辺自治会など地域の方が主体となることへの期待がわかります。

今後、身近な公園については、自治会や市民活動団体が主体となり、清掃や維持管理のみならず、花壇づくり、イベントの企画など、地域で使いやすい公園づくりを進めます。

■ 今後の公園の維持管理に関する市民の意識



(出典:あびこeモニターアンケート(R3))

※構成比の合計は100%にならない場合があります。

①市民手づくり公園の推進 **重点**

公園をより親しみやすいものとするため、地域住民が主体となった市民手づくり公園を積極的に推進していきます。

●市民との協働による公園管理

- 自治会などによる維持管理・清掃活動を支援します。
- 市民との協働によって、公園や緑地におけるマナーの啓発や環境保全などの巡視活動を進めます。
- 花苗の提供、物品の貸し出し及び情報提供などを行います。



市民手づくり公園(湖北台8号公園)



市民手づくり公園(新木道崎緑地)

●市民が管理運営する公園づくり

- 市民が主体となった公園づくりを支援します。
- 公園活用について、市民や事業者、各種団体などがみずからアイデアを出し、運営する仕組みを検討します。

(4)身近なオープンスペースの確保・活用

本市の市街地には、公園のほか、子どもの遊び場や運動場、民有地などのオープンスペースが多く存在します。これらのオープンスペースもグリーンインフラとして活用することを推進します。

①新たなオープンスペースの確保・活用

公園の機能を有するオープンスペースの確保と活用に努めます。

●未利用地などを活用した市民緑地の設置

- 企業などが所有する未利用地、自治会が管理している広場などについて、市民緑地認定制度の適用を検討します。

●公共のオープンスペースの活用

- 子どもの遊び場や運動場の確保に努めます。
- 文化財を活かしたオープンスペースの整備・活用を図ります。(旧井上家住宅、旧村川別荘など)
- 地下式調整池の上部を活用したオープンスペースの整備を検討します。



地下式調整池の上部に整備された我孫子4丁目いこいの広場

②民間施設緑地の活用

- 民間地の緑地を一般公開できるよう要請します。



我孫子ゴルフ倶楽部を公開した観桜会



日立アカデミー庭園の公開

基本方針 **3** 多様な緑が輝くまちなみを創出する

(1) 民有地の緑の整備・管理

緑豊かなまちなみをつくるためには、民有地における緑の維持と創出を進めることが重要です。これまで、つくし野地区や布佐平和台地区などにおいて、地区計画制度や緑地協定制度的によって、生垣などが整えられた美しいまちなみが形成されています。

このような緑豊かなまちなみを維持するとともに、引き続き緑化を推進する制度を活用して良好な緑の創出に努めます。

① 制度を活用した緑の創出

民有地の良好な緑の維持や創出を誘導するため、関連する制度の活用を図ります。

● 民有地の緑化誘導

- 一定規模の開発行為や建築行為において、緑化を推進する制度の適切な運用を図ります。
- 屋上緑化や壁面緑化など、緑づくりのガイドラインの策定を検討します。

● 地域ぐるみの緑のまちなみづくり

- 現在締結されている緑地協定(都市緑地法に基づく)を更新し、整備された住宅地の生垣など、良好な緑の維持に努めるとともに、新たな協定の締結に努めます。
- 地区計画制度を活用し、まちづくりにおける緑の維持と創出を図ります。
- 千葉県自然環境保全条例に基づく「緑化協定」の締結を図り、民有地などにおける緑の維持に努めます。

② 大規模な施設における緑の整備・管理

住宅団地、研究施設、大学や事業所など、規模の大きな施設における緑の維持と創出を促進します。

● 施設の緑地の整備・管理

- 土地利用の転換の際には、土地所有者と連携し緑の保全と創出を図ります。
- 住宅団地、大学・研究施設などにおける緑の整備を促進します。

● 緑の評価認定制度の活用

- (公財)都市緑化機構が運用する^{シニジエス}SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)などの緑の評価認定制度の活用を努めます。

(2) 市民による花いっぱいのもちづくりの推進

本市では、駅前広場や公園を中心として、市民ボランティアによる花壇づくり活動が行われています。花壇づくりは、地域を彩^{いろど}るだけでなく、活動を通じたコミュニティ形成の場としての役割と可能性を持っています。

このような花の特性を積極的に活かし、花いっぱいのもちづくりを進めていきます。

① 地域の花壇づくりの推進

重点

花壇づくりを希望する団体に、公園や公共施設を活動の場として提供します。また、地域住民が気軽に緑づくりに参加し、楽しむことができるよう支援していきます。

● 駅前広場・公共施設の花壇づくり

- ・駅前広場や公共施設において、市民との協働により花壇づくりを進めます。

● 学校の花壇づくり

- ・子どもたちによる学校の敷地内の花壇づくりを進めます。



我孫子駅北口花壇



天王台駅南口花壇



我孫子駅南口花壇



湖北駅南口花壇

●花苗を確保する仕組みの検討

- 花苗を安定的に供給できる苗圃の確保などの仕組みを検討します。
- 余剰の花苗や種子、資材などを譲渡・譲受するための情報提供、メンバー募集情報などを掲載した Web サイトの創設・運営を検討します。

②近隣で進める花と緑のまちなみづくり

- 近隣で進めるガーデニングや花壇づくりの支援を検討します。
- 庭を期間限定で公開するオープンガーデンの仕組みづくりを検討します。
- ガーデニング講座などの開催を検討します。



湖北駅北口花壇



布佐駅東口花壇



新木駅南口花壇



布佐駅北口花壇

(3)道路の緑の整備・管理

街路樹や植樹帯による線状の緑は、まちなみにうるおいを与え、野鳥など生きものの移動経路や市街地に風の道をつくる役割を果たしています。さらに、公園や緑地とつながることによって、緑につつまれた環境を形成します。

このような街路樹・植樹帯について、都市計画道路を中心として整備に努めるとともに、既存の街路樹・植樹帯の適正な維持管理を図ります。

①街路樹の整備・管理

- 都市計画道路などの整備に際しては、良好な植栽基盤の確保に配慮し、街路樹・植樹帯の設置に努めます。
- 既存の道路の緑化に努めるほか、隣接する施設との一体的な整備を行うなど、魅力的な道づくりを検討します。
- 街路樹の生長や特性に配慮し、「我孫子市街路樹管理計画」に基づき、適正な維持管理に努めます。



我孫子駅前の街路樹



湖北台団地のけやき通りの街路樹

②アダプト・プログラムの推進

- 道路の除草・清掃、及び道路環境美化のための草花の植栽や管理、あるいは道路の巡視による異常等の情報提供など、市民との協働で進める我孫子市道路アダプト・プログラム「A-RaP」を推進します。



「A-RaP」によるロータリーの草花の植栽
(天王台駅南口)

③自転車道の整備・活用

- 手賀沼・手賀川を周回する自転車道の整備に向けて、関係機関とともに検討を進めます。
- 手賀沼と利根川を結ぶ自転車道の活用を検討します。

(4) 公共施設の緑の整備・管理

市内の小中学校を含む公共施設は、緑化を進めるための先導的な役割が期待されます。

このような公共施設について、新たな施設だけでなく既存の施設に対しても、地域の環境との共生に配慮した多様性のある緑化を積極的に推進するものとします。

① 学校の緑の整備・管理

- 学校は子どもたちの日常の生活の場であるとともに、学校の緑は地域においても重要なものとしてとらえます。
- 小中学校については、緑のカーテンづくりや校庭の緑化など、敷地内の緑化を推進します。
- 既存の樹木や樹林の適切な維持管理に努めます。
- 雨水浸透に配慮したオープンスペースの確保に努めます。



白山中学校の樹木と花壇

② 公共施設の緑の整備・管理

- 近隣センターや保育園などの公共施設は、市民の利用や交流に欠かせない施設です。緑の量だけではなく、質的にも良好な状態を維持していきます。
- 公共施設の敷地内に残る樹木や樹林を保全するほか、施設と緑が調和した空間づくりを進めます。また、施設の接道部や駐車場などの緑化を推進していきます。
- 傷んだり病気になったりした樹木は、樹木診断をするなど適切な維持管理に努めます。
- まちづくり協議会など、市民との協働によって、花壇づくりや緑のカーテンづくりなどを進めます。
- 雨水浸透に配慮したオープンスペースの確保に努めます。



既存の樹木を活かした近隣センターこもれば (東我孫子)



既存の樹木を活かした近隣センターふさの風 (布佐)

基本方針 **4** 緑を楽しむ意識づくりと活動支援を進める

(1) 緑を楽しむ暮らしの普及

本市は、さまざまな緑のある暮らしを実践する緑豊かな環境を有しています。
市民の緑に関する意識を高め、緑ある暮らしを楽しんでいくための情報発信や啓発を進めていきます。

① 緑に関する意識を高める機会の創出

市民の緑に関する意識を高めることは、緑のまちづくりの基本的なことといえます。さまざまな機会を通して情報を発信し、緑に関する意識や理解を深めるよう努めます。

● 緑の情報の発信

- 市民が緑に対し関心を持つ契機となるよう、我孫子インフォメーションセンター(アビシルバ)や広報、ホームページ、SNS などのさまざまな媒体を活用して、緑に関する情報を発信します。
- 市民が取り組む花壇づくりの紹介など、緑の保全・創出に関する啓発活動を充実させていきます。
- SNS を活用した情報発信に努めます。(桜の開花情報などのリアルタイム発信など)

● 緑のコンテストなどの開催

- 緑のカーテンコンテストや写真コンテストなど、緑に親しみを持つためのコンテストなどを推進します。



緑のカーテン

● 緑の機能・役割の啓発

- 健康増進、雨水浸透、環境保全、防災・減災などに緑が果たしている役割や機能の啓発に努めます。

②緑を楽しむ暮らしのプロモーション

重点

- 緑を利活用した、健康づくり、レクリエーション、農あるまちづくりなど、緑のある暮らしや楽しみ方のシティプロモーションを積極的に展開していきます。
- 市民から緑を楽しむ暮らしの提案やアイデアを募集し、PRします。



我孫子の緑の中の暮らしのイメージ

(2) 緑を利活用したプログラムづくり

緑の持つ機能を積極的に利活用し、健康づくり、子育て支援、環境学習など、緑の空間の中で楽しむことができる多彩なプログラムづくりを進めます。

① 緑とふれあい、体験する機会や場の創出

重点

オープンスペースを活用して、緑と実際にふれあい、体験する機会をつくり出し、その拡大に努めます。

● イベントの開催

- 緑とふれあう機会を拡大していくために、公園や緑地、歴史・文化的遺産などを利用したイベントを開催します。
- 市民や事業者が企画・運営するイベントなどに対して、共催、協力、後援などの支援を行います。



公園を活用したイベント

● 楽しく、気軽に参加できるプログラムづくり

- 「手賀沼遊歩道あびこ de ランニング&ウォーキングマップ」や「我孫子のいろいろ八景歩きコースマップ」などを作成し、我孫子の魅力発信に努めます。
- 手賀沼周遊レンタサイクルの利便性の向上を図ります。
- だれもが気軽に緑の活動に参加できるプログラムづくりを検討します。



手賀沼遊歩道を活用したうなぎちカップ



ウォーキングイベント

●緑を活用した体験の場づくり

- ・里山づくり活動団体との連携により、樹林地を子どもの遊び場に活用することなどを検討します。
- ・学校や企業などと連携し、緑のまちづくり(緑の保全・活用)について、社会実験や実証実験の実施などを検討します。

■樹林地を活用した遊び場づくりのイメージ



②緑を学ぶプログラムづくり

緑をより深く学ぶプログラムづくりに努めます。

●講演会などの開催

- ・緑に関する講演会やシンポジウムなどの開催を検討します。

●学校教育などとの連携

- ・学校と市が連携し、子どもたちが緑や環境について学ぶプログラムづくりを推進します。
- ・里山づくり活動への子どもたちの参加を支援します。

●環境学習の機会の創出

- ・公園などの緑を環境学習の場として活用します。
- ・自然観察会の企画など、各種団体による環境学習の機会の創出を支援します。



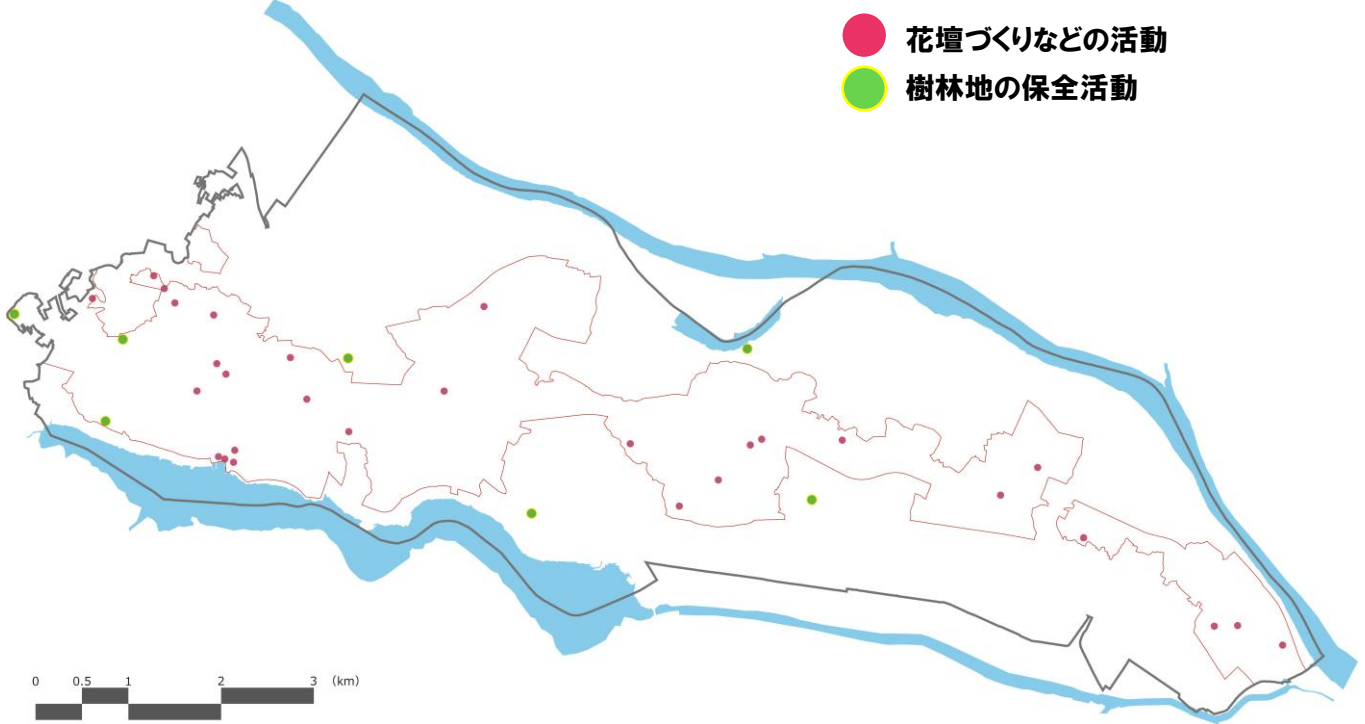
自然観察会

(3) 緑づくりの担い手の育成と支援

みどりのアンケートの結果から、緑化活動を継続するためには仲間の存在が大きいことや、地域の人からの感謝の言葉が励みになっていることがわかります。

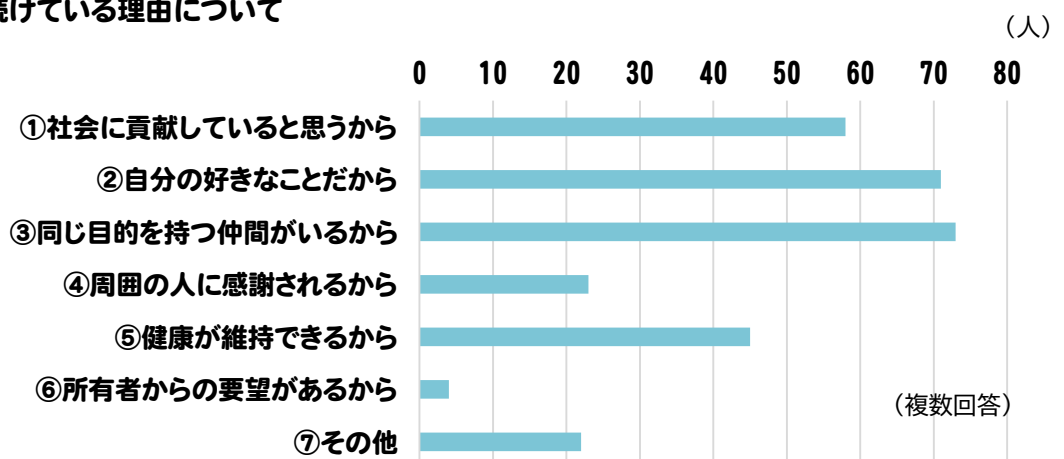
緑化活動の形態は、個人やグループとさまざまですが、市内のいたる所で多種多様な活動が展開されていくことを目指し、それぞれの活動を持続するための支援をしていきます。

■みどりのボランティアなどの緑の市民活動の位置図



(出典:公園緑地課資料(R4.7))

■団体が活動を続けている理由について



(出典:みどりのアンケート(R4.9))

① 緑を楽しむ仲間づくり

緑の活動をする人たちが、お互いに親交を深めていく取り組みを進めます。

● 広報活動

- ・ 緑の取り組みを市の広報で紹介するなど情報発信に努め、新たな参加者を募ります。
- ・ 緑の活動への参加希望者にボランティア団体を紹介します。

● 緑の講習会の見直し

- ・ 里山の管理や樹木の剪定など、より実践的な知識や技能を習得できるように、講習会の見直しを検討します。

● グループづくりの支援

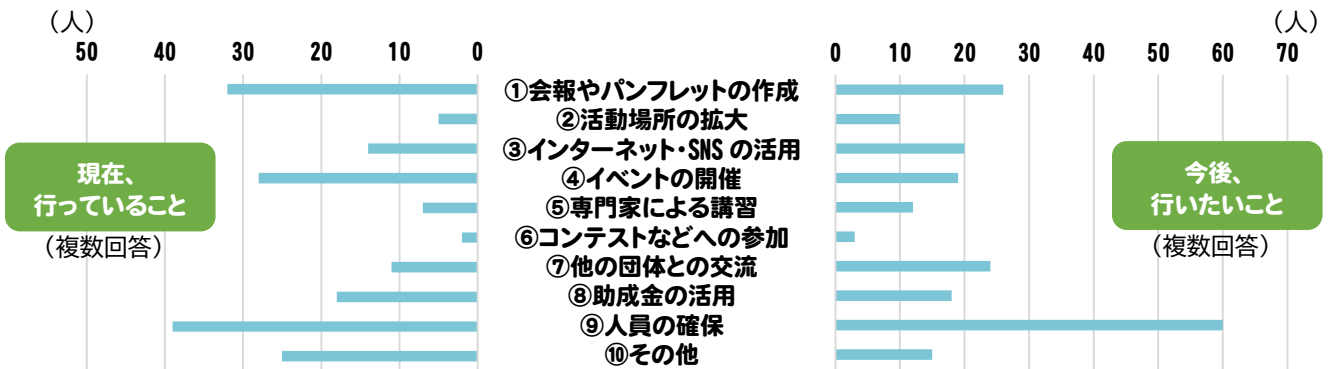
- ・ 新たに活動を始めようとする市民のグループなどの取り組みを支援します。

② 緑の市民活動団体と活動支援の充実

重点

みどりのアンケートの結果から、各団体とも人員の確保が大きな課題となっていることから、新たなボランティアの人員確保と活動の充実を図るための支援を行っていきます。

■ 活動を充実させるための取り組みについて



(出典:みどりのアンケート(R4. 9))

● みどりのボランティア活動の支援

- ・ 活動場所の確保や専門家による講習会の開催などの支援を検討します。

● マッチング(仲介)の推進

- ・ 活動を希望する市民や活動団体と土地所有者のマッチング(仲介)の仕組みづくりを検討します。

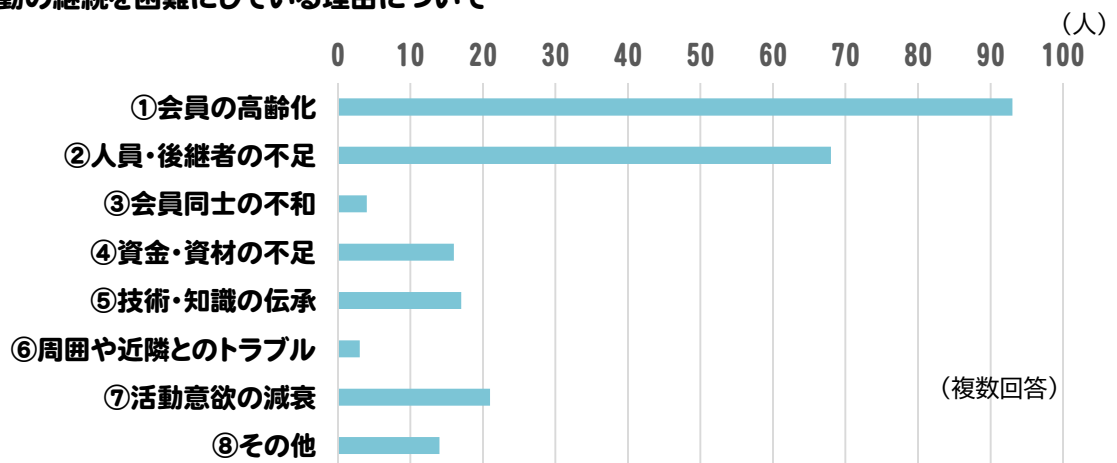
③地域とのつながりや団体間の連携の仕組みづくり

重点

緑の活動を行う多くの団体では、会員の高齢化による人員不足が進んでいます。一方、若い世代が中心となって活動している団体も存在するため、それら団体間で情報交換などの連携を図り、多くの団体で今後も活動を続けられるような方策を検討します。

また、みどりのアンケートでは、「地域の環境が良くなっていると実感している」「感謝の言葉が励みになっている」とあることから、地域とのつながりも重視し、地域と連携する仕組みを検討します。

■団体の活動の継続を困難にしている理由について

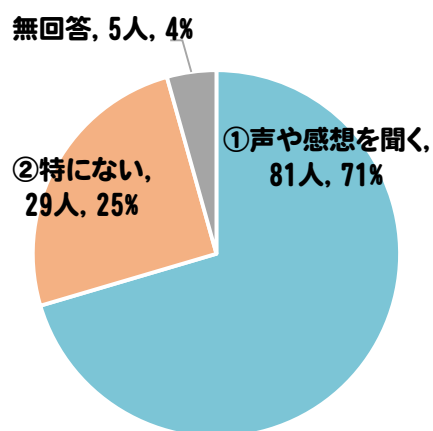
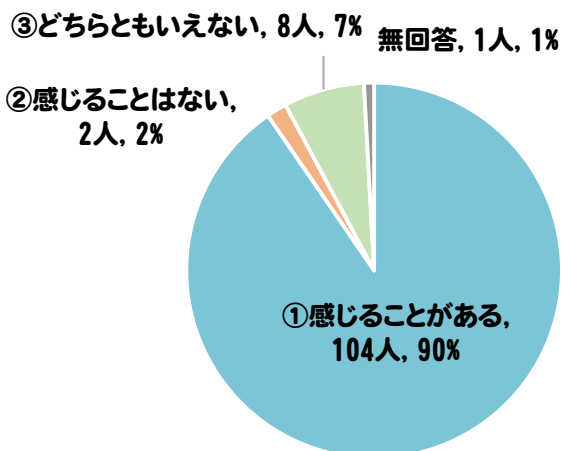


(出典:みどりのアンケート(R4. 9))

■活動に対する地域への影響について

活動によって地域が良くなったと感じるか

活動に対する地域からの声や感想があるか、またその内容



・感謝のことば
 ・労いのことば
 ・「きれい」
 ・「楽しみ」
 ・「いやされる」
 ・「気持ちが良い」
 ・「明るくなった」
 ・「心がなごむ」
 ・「ほっとする」
 など

(出典:みどりのアンケート(R4. 9))

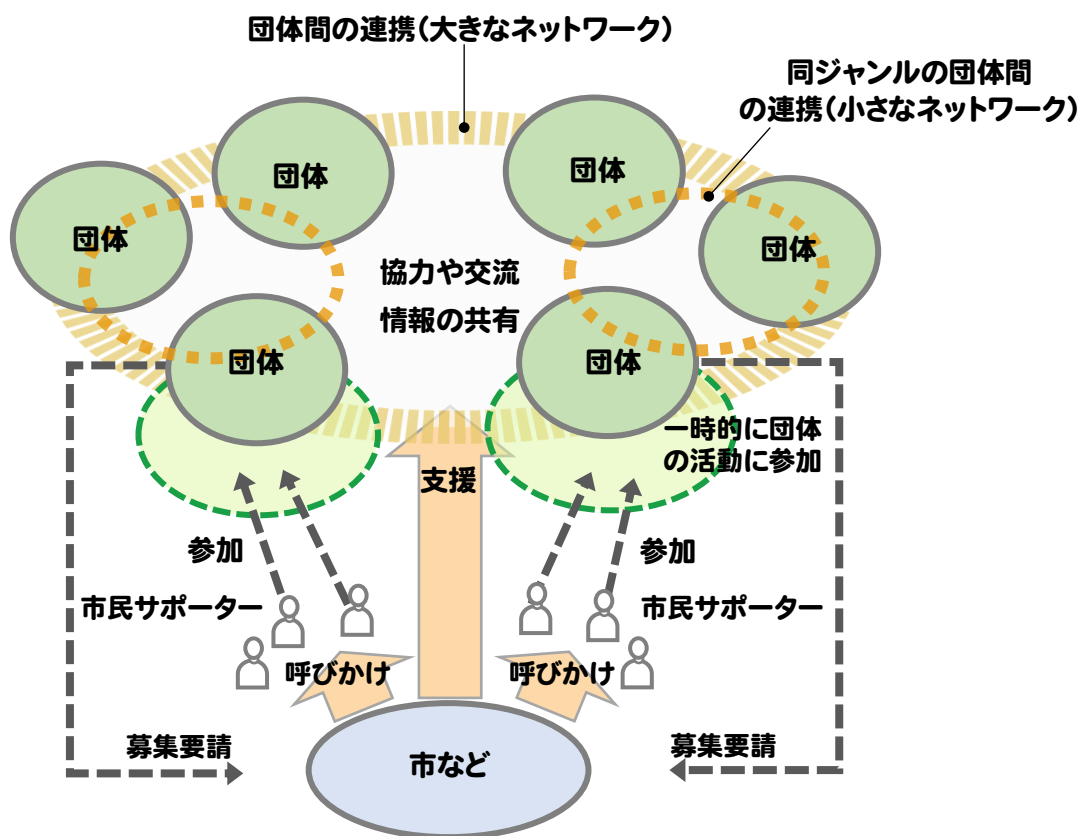
●緑の交流活動の推進

- 緑の活動をする団体間の交流を促進し、活動の場の情報やノウハウの共有を図ります。
- 花壇づくりや里山づくり団体などジャンルの異なる団体間の交流も進めていきます。
- 定期的に意見交換会を実施し、市と市民(緑化団体など)とで情報や意識の共有を図るものとします。
- 緑の活動団体や事業者などが共有できる情報ネットワークの構築を検討します。

●新たな団体間の連携の仕組みづくり

- 個人が特定の団体に属さなくても、気軽に活動に参加できる仕組みを検討します。

■活動のネットワークのイメージ



●活動団体の組織力の強化

- 組織力の強化を図るために、法人化を図る団体を支援します。

(4) 緑づくりを支える取り組みの拡充

市民や団体、事業者などの緑化の取り組みを支えるため、学校や研究機関と連携し、技術面などでサポートする仕組みを検討します。

① 緑づくりの支援

市民の緑の創出や管理に関する支援の充実に努めます。

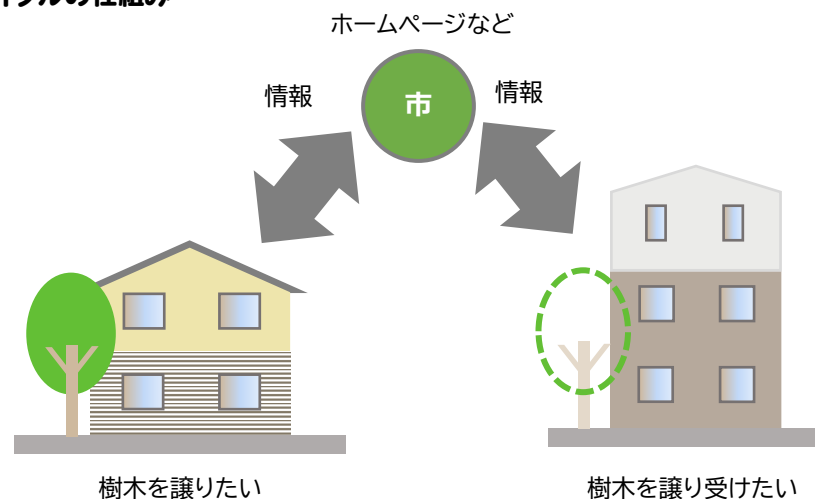
● 緑に関するアドバイス機能の拡充

- ・ 樹木医による診断や専門家によるアドバイスなど、樹木の維持管理や緑化について相談できる仕組みづくりを検討します。

● 緑のリサイクルの推進

- ・ 譲りたい庭木・譲り受けたい庭木などの情報の普及に努めます。

■ 緑のリサイクルの仕組み



- ・ 剪定枝や落ち葉を堆肥として利用することを検討します。

② 緑に関する調査・研究

- ・ 緑に関する調査を実施し、緑の分布や量などの基礎的データの作成や更新を検討します。
- ・ 市民と協働して、生きものの調査や自然環境調査などの実施を検討していきます。

③表彰制度の活用・創設

- 優れた緑化活動を行った個人や団体の表彰を検討します。
- 優れた花壇や緑の整備事例についての PR や表彰を検討します。
- 優れた緑化活動を表彰する国の制度に参加します。



みどりの愛護のつどい 表彰式

④学校・企業との連携の強化

- 中央学院大学、川村学園女子大学、我孫子高等技術専門校などの学校や民間企業との連携を図り、緑を活用したさまざまなプログラムづくりやイベントの企画などを検討します。
- 学校・企業との連携を強めることで、さまざまな世代がまちづくりに取り組み、にぎわいを創出するとともに、我孫子市への興味や愛着を深めてもらう取り組みを進めます。

2.地域別の施策の推進

西部地域（主に我孫子地区・天王台地区）

■基本方針1 我孫子らしい緑を保全・活用する

- 手賀沼沿い斜面林などの樹林地の保全を図るための制度の活用を推進します。
- 手賀沼公園一帯と手賀沼親水広場一帯における緑の交流拠点づくりを進めます。
- 歴史・文化的遺産と一体となった緑の保全を図ります。
- 公園坂通りについて、「歩きたくなるみち」づくりと沿道の緑の保全・創出に努めます。
- 手賀沼遊歩道について、快適性を高め、より手賀沼に親しめるよう再整備を進めます
- 手賀沼遊歩道・公園坂通り・ハケの道などを活かした緑の道のネットワークをつくります。
- 岡発戸市民の森の活用を図るとともに、市民による維持管理活動を進めます。
- 手賀沼や利根川沿いなどの広がりのある農地の保全を図ります。
- 市街化調整区域内農地の保全を図ります。
- 市街化区域内の農地について、特定生産緑地制度の活用による保全に努めるとともに、市民が農にふれあえる場としての活用を図ります。
- 根戸・船戸などの樹林地を活かした市民が主体となった里山づくり活動を支援します。
- 岡発戸・都部における谷津ミュージアム事業を推進します。

■基本方針2 核となる緑を整備・活用する

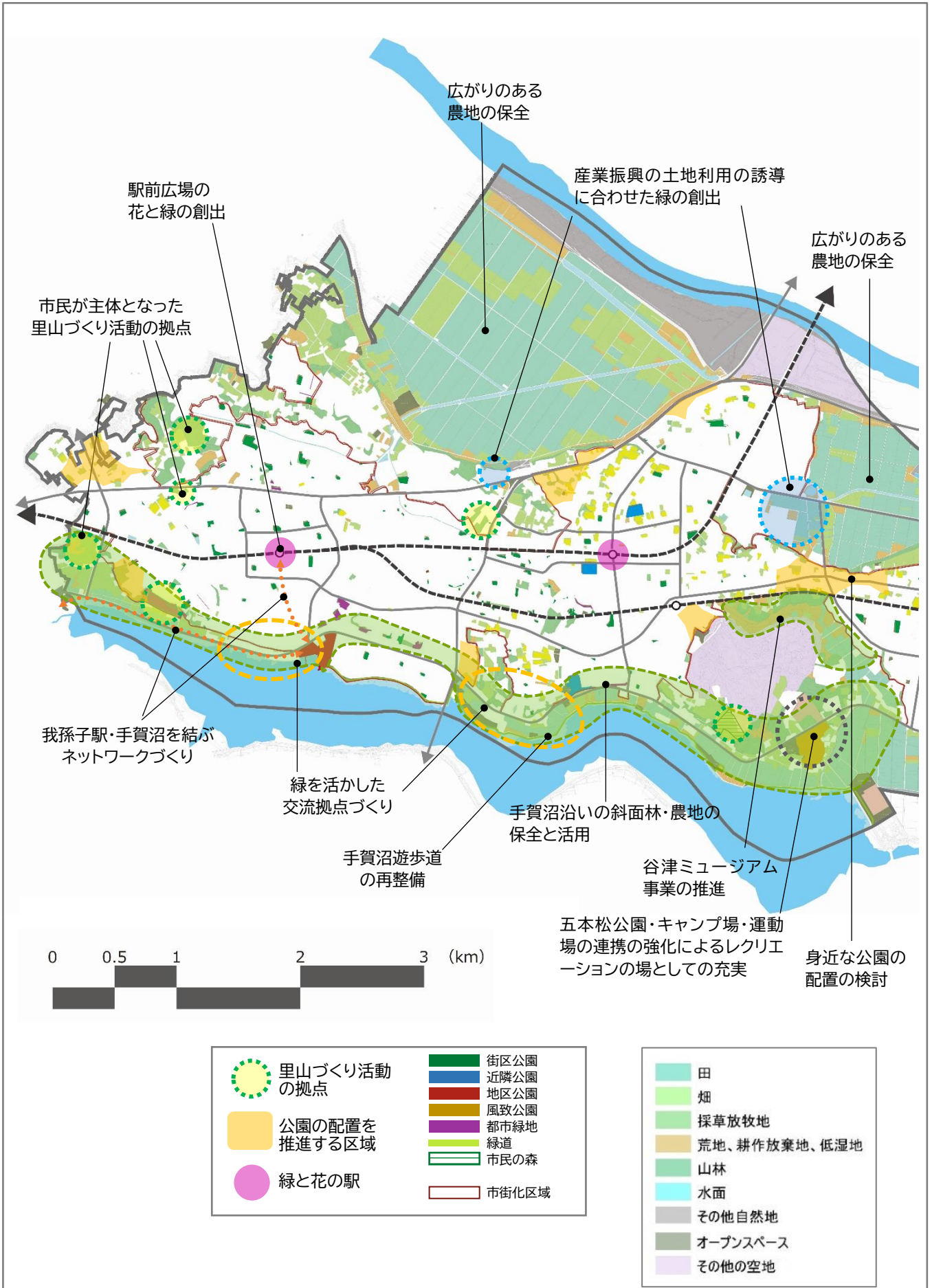
- 公園不足地域における身近な公園の適正な配置を推進します。
- 五本松公園の自然環境の維持に努めるとともに、隣接するキャンプ場や五本松運動場との連携により、レクリエーション需要に対応した憩いの場を整備・提供します。
- 市民手づくり公園や市民による公園の管理運営を進めます。

■基本方針3 多様な緑が輝くまちなみを創出する

- 土地利用転換にあわせた施設の緑の創出に努めます。
- 電力中央研究所や住宅団地の緑の維持管理の推進に努めます。
- つくし野・我孫子などの住宅地の緑の創出と維持管理の推進に努めます。
- 我孫子駅・天王台駅前広場をはじめとして、公共空間における花いっぱいのみちづくりを進めます。
- 手賀沼・手賀川を周回する自転車道などの整備を検討します。

■基本方針4 緑を楽しむ意識づくりと活動支援を進める

- 地域の緑を利活用したプログラムづくりに努めます。



東部地域（主に湖北地区・新木地区・布佐地区）

■基本方針1 我孫子らしい緑を保全・活用する

- 利根川沿いなどに連なる斜面林や屋敷林などの保全や啓発に努めます。
- 中里市民の森や布佐市民の森の活用を図るとともに、市民による保全活動を進めます。
- 古利根沼周辺の水面・水辺・斜面林の一体的な保全と活用を図り、人と共存する空間の創出に努めます。
- 葺不合神社などの歴史を伝える緑の保全を図ります。
- 利根川沿いや手賀沼干拓地の広がりのある農地の保全を図ります。
- 市街化調整区域内農地の保全を図ります。
- 市街化区域内の農地について、特定生産緑地制度の活用による保全を進めるとともに、市民が農にふれあえる場としての活用を図ります。
- 樹林地を活かした市民が主体となった里山づくり活動を支援します。

■基本方針2 核となる緑を整備・活用する

- 公園不足地域における身近な公園の適正な配置を推進します。
- 利根川ゆうゆう公園について、市民のスポーツやレクリエーション、イベントの場として活用します。
- 市民手づくり公園や市民による公園の管理運営を進めます。
- 旧井上家住宅の活用とオープンスペースの活用を図ります。

■基本方針3 多様な緑が輝くまちなみを創出する

- 湖北駅・新木駅・布佐駅前広場をはじめとして、公共空間における花いっぱいのみちづくりを進めます。
- 布佐平和台などの住宅地の緑の創出と維持管理の推進に努めます。
- 宅地内の緑の創出の推進に努めます。
- 手賀沼と利根川を結ぶ自転車道の活用を検討します。

■基本方針4 緑を楽しむ意識づくりと活動支援を進める

- 地域の緑を利活用したプログラムづくりに努めます。

